

ひきこもり・不登校に関するお悩み相談

問 健康ほけん課健康推進係

☎ 内線 129

子育て・こども課こども未来係

☎ 内線 167

市では、ひきこもり・不登校に関する相談対応と家族のつどいの支援を行っています。

話してみたいことがありましたら、どのようなこととでも構いませんのでお気軽にお問い合わせください。

【相談窓口】

○ ひきこもり全般

健康ほけん課健康推進係

○ 児童・生徒の不登校

子育て・こども課こども未来係

「つくしの会（ひきこもり・不登校の家族のつどい）」

○ 日時

毎月第4水曜日

午後1時30分～3時30分

○ 会場

すこやか青プラザ

※開催日が変更される場合があります。

詳細は市報まつうら行事カレンダーをご覧ください。

令和5年度年金額改定に伴う

児童扶養手当額の引き上げについて

問 子育て・こども課こども未来係 ☎ 内線 167

令和5年度の年金額引き上げに伴い、令和5年度4月分から児童扶養手当額が2.5%の引き上げとなります。児童扶養手当受給中の人には順次、新しい手当額の記載された児童扶養手当証書を発行し送付いたします。

令和5年度の児童扶養手当額（月額）

		令和4年4月～	令和5年4月～
本体額	全部支給	43,070 円	44,140 円 (+ 1,070 円)
	一部支給	43,060 円～ 10,160 円	44,130 円～ 10,410 円 (+ 1,070 円～ + 250 円)
第2子加算額	全部支給	10,170 円	10,420 円 (+ 250 円)
	一部支給	10,160 円～ 5,090 円	10,410 円～ 5,210 円 (+ 250 円～ + 120 円)
第3子以降 加算額	全部支給	6,100 円	6,250 円 (+ 150 円)
	一部支給	6,090 円～ 3,050 円	6,240 円～ 3,130 円 (+ 150 ～ + 80 円)

※所得額や児童数等により異なります。

【支給月】 5月（3月～4月分）、7月（5月～6月分）、9月（7月～8月分）、
11月（9月～10月分）、1月（11月～12月分）、3月（1月～2月分）

福島地域でデマンド（予約）型乗合タクシーの運行開始

問 産業振興課 ☎ 0956-72-1111



運行方法

福島町全域（ご自宅等）⇔福島支所前バス停付近
バス停付近を基点に予約の場所を回ります。
平日7往復、土・日・祝日4往復
※予約があった便のみ運行※1月1日は運休



運賃

片道・定額
大人（中学生以上）：200 円
障がいのある方・小学生：100 円
幼児（未就学児）：無料



予約先

有限会社福島観光タクシー
☎ 0955 - 47 - 2135
FAX 0955 - 47 - 2168



予約方法

○5日前～前日の午後3時までに連絡
○予約の際に①氏名②連絡先③希望日・便④利用人数⑤帰りの便の有無をお伝えください。

※予約は先着順です。予約の取り消しや、やむを得ず帰りの便の予約を変更したい場合は、タクシー会社へ連絡が必要です（行きの便の変更は不可）。
※車内での飲食、喫煙、ペットとの同乗はできません。

詳しい時刻表などの詳細は市ホームページまたは予約先でご確認ください。



▲市ホームページ QR

年に1回は健診を受けましょう 4月～7月は「健康づくりチャレンジ期間」



問 健康ほけん課健康推進係 ☎ 内線 129

6～7月にかけて、集団健診（特定健診や各種がん検診）を実施します。4月上旬に「住民健診（検診）予約・申込確認書兼控」を各世帯に送付しますので、詳細については同封する案内をご確認ください。
健診を受けて、生活習慣病の予防・早期発見に努めましょう。

【住民健診を受けるには予約が必要です】

電話による先着順での完全予約制となります。締切日までに予約がない場合は受診ができません。

「住民健診（検診）予約・申込確認書兼控」は、必ずご家族全員で確認し、電話での申し込み予約を忘れないように注意してください。なお、予約・申込確認書兼控の提出は必要ありません。申し込みをした人には、健診開始日の1週間ほど前に受診票を送付しますので、受診当日に会場へご持参ください。

【骨粗鬆症検診の対象年齢が拡大されています】

今年度は、20～70歳（5歳さざみ）の女性および51歳以上の女性で昨年度骨粗鬆症検診を受けていない人が対象となります。

【医療機関でも健診やがん検診を受けることができます】

◆国保特定健診・後期高齢者医療被保険者の健診（問診・血液検査等）を受けるには受診券が必要です。国保特定健診の対象者には5月中に受診券を送付します。

後期高齢者医療被保険者で健診を希望する人は受診券を送付しますので、問合せ先までお申し込みください。

◆個別がん検診（胃・子宮・乳）について

対象者で、検診を希望する人は、申込締切日までに市役所または各支所・出張所へ提出してください。なお、個別がん検診と集団がん検診は、年度内に同じ項目を受けることはできません。

